

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	ガス管理課
委 託 業 務 名	安全点検システムのオンライン化に係るシステム改修業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	現在、安全点検実施会社に貸与している「安全点検親PC」と、安全点検時に現地で使用する「モバイルPC」はネットワークに接続していないスタンドアロン環境であるため、オンライン化を行い、常時バックアップを可能にすることで、安全点検データの消失リスクを軽減させる。また、オンライン化により、点検実施会社へおもむくことなくデータの保守管理が行え、業務の効率化が期待できるとともに、現在「USBメモリ」で行っている安全点検データの受け渡しをオンライン化し、お客様情報の漏洩リスクを低減させる改修を行う。
契 約 期 間	令和8年7月17日から令和9年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年7月17日
契 約 金 額	2, 1 7 1, 8 6 7 円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪府箕面市船場東三丁目4番17号 〔名 称〕 ヴェオリア・ジェネッツ(株)関西支店
契約相手方の選 定 理 由	ヴェオリア・ジェネッツ(株)関西支店は「ガス安全点検システム」の開発会社であり、システムプログラムのソースコード等については公開されておらず、当該業務に対応することができる唯一の業者である。 このことから、当該業務の実施において同システムの開発会社である上記業者を選定する。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。